

平成31年 3 月12日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会します。

( 9 時58分開会)

◎西内委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

#### 《水産振興部》

◎西内委員長 それでは、水産振興部について行います。

まず、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎谷脇水産振興部長 それでは、水産振興部の平成31年度当初予算及び平成30年度 2 月補正予算の概要について総括説明をいたします。お手元の青いインデックスの水産振興部とついております議案補足説明資料の 1 ページ、水産振興部予算見積のポイントをお開きください。

上部の表でございます。平成31年度の水産振興部の一般会計の予算総額は63億1,818万9,000円で前年度に比べまして、10億6,000万円余り、率にして20.2%の増額をお願いしております。この中で公共事業予算は、前年度に比べ9億465万円余り、率にして49.8%の増となっております。また、産業振興計画の産業成長戦略関係予算は7億2,106万円余り、率にして43.8%の増となっております。この公共事業と産業成長戦略関係予算が大きく増加しております主な要因は、国の緊急対策事業を活用した防災事業などを実施いたしますほか、宿毛市田ノ浦漁港への大規模製氷・貯氷施設の整備によるものでございます。

続きまして、その下の水産振興部の平成31年度予算の基本的な考え方を御説明いたします。

水産振興部の重点取り組みといたしましては、第3期産業振興計画の取り組みを推進するため、資料の重点取り組みの1 漁業生産の構造改革から5 活力ある漁村づくりの5本の柱に取り組みますとともに、生産加工流通に至る水産業クラスターの形成を図り、若者が住んで稼げる元気な漁村を目指してまいります。またあわせて、全庁横断的なテーマであります重点取り組みの6番、中山間地域の活性化並びに、一番下の8番の南海トラフ地震対策に加えて、7番の高知県1 漁協構想の早期実現を推進してまいります。主な取り組みといたしまして主な新規あるいは拡充ポイントを説明いたします。

まず、1の漁業生産の構造改革の星印でございますが、IoTなどを活用することで、黒潮牧場の高機能化や産地市場への自動計量システムの導入を進めるなど、生産から販売における技術革新に取り組む高知マリノイノベーションを推進してまいります。また、その4つ下の星印ですが、定置網漁業へ企業参入を促進することで生産量の増大と雇用の場

の確保に取り組むとともに、カツオの水揚量の増大に向け、土佐湾での火光利用まき網によるイワシ活餌試験に取り組めます。

次に、2の担い手の育成・確保の一番上ですが、漁業就業希望者の一元的な相談窓口として、平成30年10月に漁業振興課内に高知県漁業就業支援センターを設置したところですが、これを一般社団法人化することで組織体制を強化いたしますとともに、就業前から就業後のフォローアップに至る総合的な支援を行うなど、担い手対策を抜本的に強化してまいります。あわせて、新規就業者などの経営の安定化に向け、県内6ブロックに営漁指導員を配置いたしまして、経営指導にも取り組んでまいります。

次に4の流通・販売の強化の上から4番目の流通・輸出拠点漁港の製氷・貯氷施設の整備では、輸出促進のための市場流通機能の強化としまして、宿毛市田ノ浦漁港に日量で製氷50トン、貯氷150トンの大規模製氷・貯氷施設を整備することとしております。その下の県産水産物の輸出の本格展開では、養殖業を中心とした多種多様な水産物の中国や米国などの有望市場への販路開拓について重点的に支援をしております。

次に5の活力ある漁村づくりの遊漁船業等の進行による漁村の活性化を支援では、海洋資源を活用したサービス業の創出を図るため、漁村における体験プログラムの旅行商品化と磨き上げに取り組むとともに、外国人向けモニターツアーを通じたインバウンド対応の強化や、新たに遊漁船業等に着業する方々の支援に取り組んでまいります。

次に7番の高知県1漁協構想の早期実現の1つ目でございますが、高知県1漁協の将来像を考える委員会から受けました提言の早期実現に向け、圏域を包括する委員会を立ち上げまして、漁協合併や市場統合の推進や人材育成に集中的に取り組んでまいります。以上が平成31年度の重点施策の概要でございます。

続きまして、2月補正予算につきまして御説明いたします。お手元の資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお願いします。

水産振興部補正予算総括表でございます。この2月補正予算は総額で3億1,692万5,000円の増額をお願いするものでございます。主な増額要因は、国の緊急対策事業を活用した防災事業などを前倒しで実施することによるものです。減額についての主なものは、漁業管理課の取り締まり船の点検に要する経費が見込みを下回ったことなどによるものです。繰越明許費につきましては、該当いたしますのは、漁業振興課と漁港漁場課の2課となっております。

予算に係る説明は以上でございますが、平成30年度の各種審議会の審議経過等に関する資料を別紙でお配りしております。1月には産業振興計画のフォローアップ委員会の水産部会を開催しまして、産業振興計画のこれまでの取り組み状況と来年度に向けた改定のポイントについて御報告し、御議論をいただいております。私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、各担当課長から説明をさせていただきます。

なお、水産政策課の議案説明及び報告事項につきましては、西山水産政策課長が術後間もないため少し声が出にくい状況になっておりますので、竹内副部長から説明させていただきます。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### ＜水産政策課＞

◎西内委員長 まず、水産政策課の説明を求めます。

◎竹内水産振興部副部長（総括） それでは、水産政策課の平成31年度当初予算と平成30年度補正予算につきまして御説明を申し上げます。資料②議案説明書（当初予算）の463ページをお願いします。

一般会計当初予算でございますが、水産政策課は平成31年度当初予算額2億8,114万円で、対前年度比48.1%、額にしまして3億261万1,000円の減となっております。これは、本年度開催をいたしました全国豊かな海づくり大会に係る経費や人件費などの減額によるものでございます。

464ページをお願いします。まず歳入でございますが、上から2段目、2国庫補助金の下の9水産振興費補助金の右端の説明欄でございます農山漁村活性化対策推進交付金は、観光客を農山漁村に呼び込み地域の活性化を図るための国からの交付金でございます。

次に、上から4段目、3委託金、その下の8水産振興費委託金の右端の説明欄でございます農業経営対策調査等委託金は、人権の啓発に関する国からの委託金でございます。

次に、その下の12繰入金の二つ下の5沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰入は、沿岸漁業改善資金の貸付金の原資のうち、後で御説明しますが、直貸し制度の廃止に伴いまして、県の負担分約1億5,000万円を一般会計に繰り入れるものでございます。

次に、1番下の16水産振興部収入は、高知県漁業信用基金協会からの出捐金の返納51万3,000円や高知県信用漁業協同組合連合会からの出資に係る配当金12万円などでございます。これら歳入の合計は1億5,381万4,000円となっております。

次に、歳出でございますが、465ページをお願いします。右端の説明欄をごらんください。

1人件費は部長、副部長、当課の職員、計21人分の給与でございます。

2水産政策総務費は、漁業基本対策審議会委員の報酬や部の総合的な企画調整、課の運営に要する事務費などを計上してございます。

次の3水産業協同組合検査指導費は、水産業協同組合法に基づく漁協の検査などに要する経費でございます。来年度は、22カ所の検査を予定してございます。

次の4漁業経営安定特別対策事業費ですが、1番下赤潮特約共済掛金補助金は異常な赤潮の発生に伴う被害の軽減を図るため、養殖共済に加入しております養殖業者を対象に掛金の3分の1を補助するものでございます。

466ページをお願いします。5漁業金融対策費は、沿岸漁業の振興や遠洋近海カツオ、マ

グロ漁業の経営安定などを図るため、漁業者が借り入れる設備資金や運転資金に対し、利子補給や保証料補給を行うものでございます。来年度から新設します融資制度といたしまして、下から5つ目と6つ目の沿岸漁業改善資金利子補給金と同じく沿岸漁業改善資金保証料補給金につきまして御説明を申し上げます。沿岸漁業者に県が直接貸し付けする無利子の資金として昭和54年度から沿岸漁業改善資金を融資してまいりましたが、延滞債権の管理に多くの労力を要することに加えまして、担保の評価や連帯保証人の返済能力の確認に限界があるといった課題がございました。このため、マンパワー確保の視点から事業のスクラップ・アンド・ビルドを進める全庁的な方針に基づきまして、現状の直貸し制度を廃止しますとともに、漁業者がこれまでと同様に無利子で金融機関から融資が受けられますよう制度を創設し、利子補給、保証料補給を行うものでございます。そのほかの融資制度の内容は本年度と変更ございませんので、説明は省略をさせていただきます。

次に、467ページをお願いします。6 高知県1 漁協支援事業費について、このうちまず県1 漁協財務改善資金利子補給金は、高知県漁協が平成24年度に借り入れました財務改善資金に対して利子補給を行い、借入金の計画的な圧縮を支援するものでございます。その下の事務費は、産地市場の衛生管理や高知県漁協の組織強化の指導に要する経費でございます。

次の7 高知県1 漁協構想推進事業費は、昨年11月に高知県1 漁協の将来像を考える委員会から提言を受けました県1 漁協の将来像を早期に実現させるため、来年度から3年間を重点推進期間と位置づけ、漁協の合併や産地市場の統合はもとより、個別経営体への経営指導を支援するものでございます。このうち県1 漁協構想推進事業費補助金では、漁協などが行います市場統合に係る協議や拠点市場への水産物の運搬試験に加えまして、IoT技術を導入し、計量から入札に至る一連の作業の電子化を支援いたしますとともに、漁協が県内6ブロックに配置をします営漁指導員の育成を支援してまいります。

事務費では提言の実現に向けた実行計画の策定と進捗管理を行う委員会の開催や、営漁指導員育成のためのアドバイザーの配置に要する経費でございます。

次の8 遊漁等振興事業費は漁村におけます有望なサービス産業として豊かな海洋資源を生かした遊漁船業や体験事業などを支援するものでございます。このうち旅行商品開発支援事業委託料では、今後増加が見込まれます外国人観光客に対応するためモニターツアーを実施いたしますとともに、本年度提案した旅行商品のフォローアップもあわせて行うものでございます。

次のインターネットホームページ運用保守委託料は遊漁船業を紹介するホームページ、高知の遊漁の保守管理を行うものでございます。

468ページをお願いします。一番上の遊漁船業等振興事業費補助金は遊漁船業やホエールウォッチングの振興を支援するもので、来年度は遊漁船業への新規参入に必要な講習会の

受講や船舶の改修のほか、インバウンド対応につきましても新たに補助対象にするなど、支援を強化してまいります。

次の資源回復支援交付金は、浦ノ内湾のアサリ資源を回復させるため、エイなどによります食害を防ぐために設置しました、かぶせ網のメンテナンス等を支援してまいります。

事務費につきましては、遊漁船業者などへのアドバイザーの派遣や先進地視察あるいは研修会の開催等に要する経費でございます。

次の9 沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金は、沿岸漁業改善資金助成事業として本年度までの貸付金に係る事務取扱手数料や、事務費の財源を特別会計に繰り出すものがございます。469ページ、470ページは、先ほど御説明しました融資制度に係る当該年度以降の支出に係る債務負担行為でございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、842ページをお願いします。沿岸漁業改善資金助成事業特別会計につきまして御説明を申し上げます。この特別会計は、先ほど御説明いたしました直貸し制度の廃止に伴いまして貸付原資のうち国庫補助金相当額を国に償還し、一般会計からの繰入金相当額を一般会計に繰り出しますとともに、本年度までの貸付金の管理を行うものがございます。

843ページをお願いします。歳入でございますが、左端の科目の上から3段目、1繰入金は一般会計からの繰り入れ、4段目の2繰越金は国と県で造成しました貸付金の原資、5段目の3諸収入は、県預金利子と来年度に返済されます違約金でございます。

844ページをお願いします。歳出でございますが、上から3段目、1貸付勘定の説明欄にございます1償還金及び2一般会計繰出金は、直貸し制度の廃止に伴います国への償還と一般会計の繰り出してございます。その下の2業務勘定の説明欄にございます、1沿岸漁業改善資金管理運営費は、高知県信用漁業協同組合連合会に委託をしております資金の償還と債権の保全などに係る事務取扱手数料や県が貸付金を管理するための電算処理システム保守等委託料などがございます。以上が当初予算でございます。

続きまして、補正予算につきまして御説明申し上げます。資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお開きください。水産政策課は3,058万4,000円の減額となっております。

238ページをお願いします。右端の説明欄で御説明申し上げます。まず1全国豊かな海づくり大会開催事業費では、昨年10月に開催しました全国豊かな海づくり大会に係る事務費の不用額について減額するものがございます。

次に、2漁業金融対策費では、1番上の漁業近代化資金利子補給金は漁船導入事業の補助残融資について貸付額が見込みより少ないまた貸し付け実行が予定よりおくれたことなどにより減額を行うものです。他の資金につきましても融資実績が見込みを下回ったことや、繰り上げ償還に伴い融資残高が減少したことなどにより利子補給額などが当初見込みを下回ったため減額減額するものがございます。

239ページをお願いします。3 高知県 1 漁協支援事業費では、県 1 漁協財務改善資金の基準金利が見込みを下回ったために、利子補給額が減少したことや衛生管理の講習会で講師の謝金が不要となったことなどから減額するものでございます。

次の 4 沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金でございますが、これは、本年度の貸付額が当初見込みを下回ったことなどによる事務取扱手数料の減額に加え、当初から見込んでいなかった過年度分の違約金収入があったことなどから、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。次の 1 遊漁等振興事業費は、本年度実施いたしました遊漁船業者等実態調査委託料とインターネットホームページ作成委託料につきまして、入札の結果、当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

次に、390ページをお願いします。沿岸漁業改善資金助成事業特別会計についてでございます。この特別会計は、6,777万1,000円の減額となっております。

392ページをお願いします。説明欄の 3 段目をごらんください。1 貸付勘定の 1 沿岸漁業改善資金貸付事業費につきましては、貸付額が当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

次の 2 業務勘定、1 沿岸漁業改善資金管理運営費につきましては、先ほど一般会計で説明いたしましたとおり、高知県信用漁業協同組合連合会への事務取扱手数料が当初見込みを下回ったことなどによりまして減額するものでございます。

水産政策課は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 カツオ一本釣漁船建造にかかわる予算ですけれど、これは久礼のカツオの船主などに聞いても非常に期待をしている、ありがたいというお話を聞きましたが、今年度の、補正の金額は聞きましたけれど、どんな状況でしたか。

◎西内委員長 どなたかわかる方。

◎武石委員 こんなことも資料見んと答えれんがかえ。

◎谷脇水産振興部長 申しわけございません。精査して御報告を...

◎武石委員 もういいです。わからんがでしょ。あきれね。副部長、あなた説明しながら、質問者に顔あげて答弁する姿勢がないんじゃない。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 申しわけございません。

◎武石委員 どうなっちゃうがで。

◎西内委員長 よろしいですか。

◎武石委員 別の質問。聞いてもこれもわからないかもわからんね。遊漁の振興事業費、これは平成30年度に J T B に委託して旅行商品の造成をやっているはずだけど、その実績はどうですか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 本年度は初年度ということで、6つの旅行商品を提案

していただきまして、現在 J T B を含めまして大手の旅行会社、地元の観光協会等にプレゼンテーションをやっておるところでございます。来年度も引き続きまして、フォローアップはやる予定でございます。

◎武石委員 1年間やってきたことがプレゼンだけ。本格稼働はこの2月からだから。それに向けての準備をしてきたということよね。

◎竹内水産振興部副部長（総括） さようでございます。

◎武石委員 そうすると6つ出てきて、今年度から形にしていくというふうに理解をしていますけれど、ただ一方で、こういった旅行代理店が県にこんな話しているのか知らないけれど、どこの旅行代理店からも私が聞く話は、はっきり言って体験型観光は我々では扱えませんか。そんな話は聞いたことはないですか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） J T B に委託しましていろんなことで情報をいただいておりますが、その中では余り否定的な話は聞いておりませんでした。

◎武石委員 ということは、真実をわからずに予算を使っているのではないかというふうに思いますよ。どうして旅行代理店が体験型は扱えないと言っているか、部長、その理由がわかりますか。漁業の話だけじゃないですよ。

◎谷脇水産振興部長 遊漁そのものが漁場を荒らすのではないかというようなことで、なかなか現実の状況が業者の方がぼっと行っても具体的に課題とかをすぐに把握できないじゃないかというようなことも一つあるのではないかと思います。

◎武石委員 そういうこともあるでしょうけれど、漁業だけじゃなくてアウトドアの観光全てに言えることなんです。例えばラフティングにしても、どうして大手旅行代理店が扱えないかといったら、例えば40人でバスを仕立てて行きますか、40人が40人ラフティングしたいわけじゃないわけで、つまり40人のラフティングしたい人をそろえることは非常に困難だと。遊漁もそうかもしれない。遊漁はやれるかもしれない、それはわからないですけれど、一般的な話をしているんですけど、逆にいけば40人、遊漁船で釣りをしたいという人を旅行代理店が送りこんでくれればいいんですけど、実際非常に旅行商品とするのは難しいと言っているんですよ。だから、これ以上言いませんが、そういう課題はあるにしても、やはりこう予算組んでやる以上は成功事例をつくっていかないとはいけませんから、私はこれは賛成ですので、これを成功させるように、そういった課題も乗り越えてどうやったらできるのかというところで、1年後、成功事例として、この場で報告もしていただきたいと思いますし、別の見方をすると大手の旅行代理店頼みではうまくいかないかもわからないですよ。だからもっと家族あるいは少人数のグループ、個々の個人旅行として売り込むほうが大事かと思うので、ちょっとこの予算の中身を見たときに、旅行代理店にそのまま任せて進んでいくのはちょっと心配だなと思って、こういう質問させてもらいましたけれど。そういうところも留意していただいて、最大の効果を上げるようや

ってください。要請です。

◎中内委員 県1漁協はいつごろが来たら片がつくのか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 平成20年4月に立ち上がりまして10年を経過しましたが、まだ18の漁協が参加してございません。ただ、今回、提言をいただきまして、平成33年度当初をめどに吸収合併になりますが、1つでも多くの漁協に入っていただくよう協議を進めてまいる予定でございます。

◎中内委員 課題は何になりますか。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 現在合併に参画していない漁協の約五つ、六つがはつきり申し上げましてなかなか合併に参画できない状態でございます。それは、ひとえに財務状態がよろしくないということでございますが、そのような漁協があるということと、もう一方で、事業外の安定した収入があって合併しなくても十分やっていると漁協も相当数ございますので、そういった漁協は合併に入らないということがありますので足並みがそろわないところがございますが、将来的に非常に高齢化とか人口減少が進んでおりますので、そういった部分で何とか1つでも多くの漁協に入っていただいて、県1漁協を早期に実現してまいりたいと思っております。

◎中内委員 これは大きな課題だと思えますけれど、そちらのほう苦労はしているということはおよそ見当がつきますが、早い時期に県1漁協にさすようにお願いします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

#### < 漁業管理課 >

◎西内委員長 次に、漁業管理課の説明を求めます。

◎池漁業管理課長 漁業管理課の平成31年度当初予算につきまして御説明申し上げます。資料②議案説明書の463ページをお願いします。

上から2段目の漁業管理課の平成31年度当初予算は3億8,878万1,000円となっており、本年度の当初予算額に比べまして1,460万9,000円、率にして3.9%の増加となっております。これは後ほど御説明いたしますカツオ一本釣り用活餌を確保するための新規事業の創設や、漁業取り締まり船の検査費用の増加が主な理由となっております。

それでは、歳入予算につきまして御説明いたします。471ページをお願いします。

初めに、3段目の10水産振興手数料でございます。これは漁船の登録や検認、漁業権の免許や漁業の許可、遊漁船業の登録などに係る手数料でございます。この手数料につきましては、過去の実績などを参考に見込みを立てております。平成31年度は今年度より減少しておりますが、これは、(4)の遊漁船業登録手数料が減少したことによるものです。この減少の理由ですが、遊漁船業を営むに当たりましては県への登録が必要で、この登録につきましては5年に一度の更新が義務づけられております。今年度はその更新件数が5年に一度の最も多い年に当たってございましたが、平成31年度は通常の新規更新件数となります。



ことから、手数料が減少するものです。6段目の9水産振興費補助金は、国が漁業調整委員会等交付金として漁業委員会の経費の一部を助成するもの、また、養鰻業の安定的発展を目的に組織されました高知県養鰻生産者協議会の活動を国の強い水産業づくり交付金を活用して支援するために受け入れるものでございます。

一番下の16水産振興部収入は、資源管理に必要となりますスルメイカやクロマグロの漁獲量調査などに要する経費を委託金として高知県資源管理協議会から受け入れるものでございます。平成31年度の受け入れにつきましては、今年度より減少しております。これは、今年度実施しております沿岸漁業無線のネットワーク化に向けた事前調査につきまして、種子島周辺漁業対策事業を活用することから、受け入れがございましたが、平成31年度に実施します無線ネットワーク化のための施設整備費は、漁業振興課で予算計上を行いますことから、当課での受け入れは減少しております。以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出予算の御説明いたします。

472ページをお願いします。右端の説明欄をごらんください。

初めに、1人件費でございますが、取り締まり船3隻の乗組員を含みます漁業管理課職員24名の給与でございます。

次の2漁船船舶対策費は、漁船登録管理システムのオペレーティングシステムを修正するための委託料と事務費としまして、漁船法に基づいて漁船の検認を行うための旅費などを計上したものです。来年度は約1,600隻の漁船の検認を行う予定です。

3漁業委員会費は漁業法や地方自治法に基づき設置されております高知海区漁業調整委員会と高知県内水面漁場管理委員会の委員の報酬や旅費、事務局職員7名の給与費を計上したものでございます。

473ページをお願いします。こちらは全国の海区や内水面の連合会への負担金と事務費として、事務局職員の旅費や会場使用料など、委員会の開催費用を計上しております。

4漁業調整費ですが、一番上の活餌安定確保対策事業委託料につきましては、来年度新たに創設する事業でありまして、目的はカツオ一本釣り漁業に欠かせないイワシ活餌の安定的な確保を図るため、効率的な漁獲が見込める火光利用まき網漁業の土佐湾への導入に向けて、高知県漁協に委託しまして、試験操業を実施しようとするものです。

次の漁業自主調整促進協議会補助金は、関係漁業者などで組織されます県内4つの協議会が行います漁業秩序の維持に向けた監視活動や、紛争が発生しやすい漁業での境界や保護区域を明確に表示するための標識の設置など自主的な活動を支援し、漁業間の紛争の防止と漁場や資源の適正な利用を図るものでございます。

放流用成魚生産事業費補助金は、県内の河川に放流する親ウナギの生産と放流を支援し、減少が危惧されていますニホンウナギ資源の増強を図るものでございます。

養鰻生産者協議会補助金は、養鰻業の安定的発展を目的に組織されました高知県養鰻生

産者協議会の活動を支援するものでございます。

沿岸漁業経営体法人化事業費補助金は、大敷組合などが経営改善のため法人へ移行する際に要する経費に対しまして支援するものです。

事務費は、漁業権の免許、漁業の許可遊漁船業の登録、定置漁業への企業誘致活動、漁業調整や資源管理を行うために必要となります旅費などを計上しております。

次に、5 漁業取締活動費でございますが、乗組員健康診断委託料は取り締まり船の船員を対象に船員法で義務づけられました健康診断を委託するものでございます。

取締船警備等委託料は取り締まり船3隻を港に係留する際の警備や取締事務所の警備を委託するものでございます。

廃棄物処理委託料は、漁業取締事務所で発生するごみなどの一般廃棄物の処理を委託するものでございます。

取締強化学業委託料は、芸東地区と宿毛湾地区の密漁防止連絡協議会に委託し、密漁防止の啓発活動とあわせて、警戒パトロールなどを実施し、漁業取り締まり活動の強化を図るものでございます。

474ページをお願いします。海上保安協会等負担金は、海難事故を防止するための広報活動を行う海上保安協会に対する負担金や、取り締まり職員が業務上で必要となりますクレーンや玉かけ操作の講習会の受講料及び漁業取り締まり業務に使用する無線機に係る電波利用料でございます。

事務費は取り締まり船の運航に必要な燃料費や定期検査に伴う修繕料に加えまして、密漁の捜査全般に必要な経費でございます。

平成31年度には取り締まり船3隻のうちの小鷹の中間検査費を計上しており、およそ2,000万円の増額となっております。

最後に6 安全操業対策事業費でございますが、漁業指導通信事業費補助金は本県漁船の操業や航行の安全を図るため、気象情報や各種警報などに関する指導通信業務を担っております高知県無線漁業協同組合に対しまして、その経費の一部を補助するものでございます。

その1行上の電波利用負担金は指導通信業務に係る無線局免許に対する電波利用料でございます。

事務費は、沿岸漁業無線のネットワーク化に向けた協議のための旅費や緊急連絡用に設置しております衛星携帯電話の使用料でございます。

以上で平成31年度当初予算に関する説明を終わります。

続いて補正予算について御説明いたします。

資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお願いします。2段目の漁業管理課でございますが、今回3,535万2,000円の減額補正をお願いするものです。240ページをお願いしま

す。右の説明欄をごらんください。

1 漁業調整費は、平成30年度9月補正で計上いたしました定置漁業調査等委託料につきまして、入札の結果、当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

2 漁業取締活動費でございますが、取り締まり船とさかぜの中間検査の際に、メインエンジンの整備状況が良好であったため、エンジンを全て分解して検査を行う開放検査が省略されたことなどによります減額と燃油の高騰による増額でございます。

以上で漁業管理課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 シラスについてですけれども、去年は本当に英断で採捕期間を延長していただいて、それでとれてよかったんですが、ことしも、ちょっと不漁という話を聞いておりますけれども、現状はどんなものでしょうか。

◎池漁業管理課長 昨年度はシラスウナギ80日間の漁期で20キロ、そのあと15日延長して100キロ合計120キロとれております。それで昨年12月22日から3月11日まで、80日間やりまして約46キロ、昨年と比べると少しはいいかなというところでございますけれども、きょうの集計ではまだ46キロというところですよ。

◎桑名委員 3月はいつまででしたか。

◎池漁業管理課長 3月11日までです。

◎桑名委員 いや、許可期間は。

◎池漁業管理課長 3月11日で終わっております。

◎桑名委員 46キロということは、去年は120キロですよ。この影響はどう考えますか。

◎池漁業管理課長 養鰻業界のほうでは、最低120キロぐらいは欲しいなというところでありまして、今の段階では県外産を入れたりしているところもございまして、これから先、金額が見合った段階で養鰻業者が県外から引っ張ってくるなりするのではないかと考えております。

◎桑名委員 ただ、近年、やはりシラスがとれていないということは、気候の問題なのかわかりませんが、採捕期間のあり方とか考え方ですよ。今までの期間でいいのかわ逆にもうちょっと始まりをおくらせて終わりのほうを長くするとか、そういったことは考えられないのでしょうか。

◎池漁業管理課長 ウナギ資源は世界的にも資源が減少しておりまして、日本を初めとして資源管理に取り組む必要がございまして、先ほど委員がおっしゃられたように、採捕の期間を短くするとか、いろいろな取り組みをしています。高知県全国的に見ても漁期が一番短い設定になっておりますし、漁獲の上限も350キロと決めて取り組みをしています。最近のウナギ資源、どんどん来遊がおくれているという状況にはございまして、県としましては来遊がおくられても、4月に入りますとアユの遡上の時期とバッティングします

ので、内水面のアユのことも考えるとなかなか後ろへずらすというのは今のところちょっと難しいのではないかと考えています。

◎桑名委員 養鰻でやっているところでふるさと納税なんかでお聞きすると、ウナギを出しているところの一位は全部ウナギなんですよ。だから、高知のウナギもすごく全国的にも評価があるし、影響の出ないようなことを考えてやっていただきたいと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

#### ＜漁業振興課＞

◎西内委員長 次に、漁業振興課の説明を求めます。

◎岩崎漁業振興課長 それでは当課並びに所管してございます二つの試験研究機関の平成31年度一般会計当初予算案について御説明いたします。資料②高知県議会定例会議案説明書の463ページをお願いします。

平成31年度の当課の予算額は14億898万9,000円で、対前年度比は102%、約2,500万円の増加となっております。まず歳入の主なものがございますが、475ページをお願いします。

9 国庫支出金の9 水産振興費補助金の主なもので右の説明欄にございます防衛省施設区域周辺補償事業費補助金はリマ水域の軍事演習に伴う影響を緩和するための施設整備に係る防衛省からの補助金で、土佐清水市のメジカ残渣加工施設の整備を行うものでございます。

10財産収入のうち、3生産物売払収入は、委託により生産しますアユの放流用種苗の売り払い収入などでございます。

次の11寄附金、2 特定寄附金の土佐黒潮牧場保全事業寄附金は、業界団体、漁業団体や市町村などで組織されております土佐黒潮牧場管理運営委員会からの黒潮牧場3基分の維持管理に対する寄附金でございます。

14諸収入、1 受託事業収入の水産業試験研究受託事業収入は、独立研究開発法人水産総合研究センターからの資源評価調査などの受託事業収入でございます。

16水産振興部収入、(3) 漁業振興課収入は、種子島周辺漁業対策事業費に係る国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構からの負担金などでございます。

続きまして、歳出でございます。478ページをお願いします。

3 目の漁業振興費につきましては、右側の説明欄をごらんください。まず1人件費の一般職給与費は漁業振興課と室戸、中央、土佐清水及び宿毛の4つの漁業指導所、内水面漁業センター、水産試験場の合計44名分の給与でございます。

2 栽培漁業振興事業費のうち、全国豊かな海づくり推進協会等負担金は、栽培漁業を推進する全国団体などへの会費でございます。

次の種苗確保事業費補助金は、市町村等への放流用種苗の配布に関する事務を行っております高知県漁港漁場協会に対して、放流用種苗の代金や運搬用の活魚車チャーター料な

どへ支援を行うものでございます。

次に、3 養殖業振興対策事業費でございます。まず受精卵生産委託料は、良質なクロマグロの受精卵を得るため、クロマグロの養殖業者に対して親魚養成を委託し得られた受精卵を県内種苗生産企業に有償で配布するものでございます。

次の人工種苗生産委託料は、クロマグロの中間育成技術を有する県内の業者に委託し、約30センチメートルの人工種苗2,500尾を県内のクロマグロ養殖業者へ安価に供給し、普及を図る取り組みでございます。

次の人工種苗生産技術開発委託料は、輸出を目的としましたブリ人工種苗の生産技術開発を県内種苗生産業者に委託するもので現在、親魚の養成を行っておりまして、5月には、四、五センチの沖出しサイズまで飼育し、品質や歩どまりなどを検証いたします。

次の人工種苗養殖技術開発委託料は、量産化にめどが立ちましたクロマグロ人口種苗を県内ブリ類養殖業者へ普及することを目的とした養殖試験で、昨年11月から野見湾の養殖業者に委託をしまして、本年7月中旬まで飼育を継続し、品質面や採算性を検証いたします。

次の養殖業振興事業費補助金は、野見湾のマダイ養殖業へ参入しました民間企業に対する3年目の支援を行うもの、また、大月町において新たにマダイ養殖業への参入を予定しております企業に対して、施設整備に対する支援を行うものでございます。

次のコイヘルペス等損失補償金は国の特定疾病に指定されておりますコイヘルペスウイルス病が養殖コイや錦ゴイで確認された場合、法に基づいて知事命令で殺処分した場合の損失補償でございます。

次に、4 沿岸漁業担い手活動促進事業費でございますが、初めに、漁業の担い手対策に関する一連の新たな取り組みを御説明いたします。議案補足説明資料、赤のインデックス漁業振興課の6ページをお願いします。

新たな漁業の担い手確保対策でございますが、①組織体制の強化につきましては、昨年10月に漁業振興課内に相談窓口の一元化のために立ち上げました漁業就業支援センターを漁協、市町村、県が参画する一般社団法人化しまして、組織体制の強化を図ることとしました。このため、組織体制の検討を目的に関係します漁協、市町村、県で構成をします漁業就業支援組織設置検討委員会を立ち上げまして、これまで2回の委員会を開催し、新組織の体制や事業計画などについて検討を行っておりまして、この19日にも3回目の委員会を予定しております。社団法人化に際しましては、漁船リース事業を行っております一般社団法人高知県漁船リース事業協会で担い手対策の事業が実施できますよう定款を変更するとともに、名称を高知県漁業就業支援センターに変更することといたしました。右上の二重線の囲みのところに設立は3月中旬とございますが、先日リース事業協会の総会で定款の変更等が承認をされましたことから、法務局へ登記の申請を行いまして、一般社団法

人としての漁業就業支援センターが設立をされました。

このセンターの設立時の会員は、リース事業協会の現会員であります漁協に加えまして、沿海の市と町に県を加えました20の会員を予定しております。事務局は、県からの派遣職員が2名、高知県漁協からの出向職員が1名、新規に雇用をしますプロパー職員2名が常勤職員で、漁船アドバイザー1名を委嘱する予定としております。

右側の表でございますが、これはセンターの平成31年度の歳入予算案でございますが、漁船リース事業に係る漁船購入等の借入金などを除いた運営経費の部分になりますが、県や市町村からの補助金、さらに、補助金の対象外となる公租公課などは会員からの会費でもって賄うこととしております。

次に、資料の下半分、②新たな組織による総合的な支援と支援策の抜本的な見直しのところでございますが、これは今後新たに取り組む内容、拡充する部分でございます。PR・相談でございますが、ホームページの開設による情報発信力の強化を行うことに加えまして、既存のライフスタイル提案を市町村、漁協、大敷組合等などと連携して磨き上げ、住居や求人具体的な情報を盛り込みました漁村提案の作成を支援するとともに、移住促進センターとの連携を積極的に行って情報発信を行っていききたいと考えております。

その右、体験・マッチングの短期研修では、これまで、3日から7日間の短期研修を行ってりましたが、研修を行う地域や漁業の種類が絞り込みにくいといった声もございまして、指導者や地域とのコミュニケーションをとる時間を確保し、研修希望者の意向に沿った柔軟な対応ができますよう、最大20日間まで研修が可能とするものでございます。

その右、技術習得でございますが、漁業経営や水産法規、共済制度などについて、研修生が一堂に会して集中的に学ぶ共通カリキュラムによる座学研修の実施、また、長期研修では、これまで研修期間が2年間であり、指導者の責任が重くて負担が大きいということがございましたので、研修期間を1年間としまして、研修終了後、自立をしていただき、その後の1年間は自立支援期間とするもので、その間の生活支援や研修中におきましては指導者への謝金や研修生の損害保険加入に対する定額補助、ライフジャケットなどの研修に必要な装備品も貸与したいと考えております。

次にその下でございますが、定置網漁業やまき網漁業などの雇用型漁業では、就業が比較的容易で移住者の受け皿となることから、こうした漁業での新規就業者の雇用への支援、また、その下の親族で経営する養殖業などの漁業後継者、漁家子弟が就業した際に、生活支援金として支援をするものでございます。

独立支援の下の漁船アドバイザーは円滑な漁船取得をサポートするために新たに配置するものでございます。最後の定着促進では、研修修了者が技術的な不安を持たれている場合などに、希望に応じた日単位の再研修に必要な指導者への謝金の支援、さらに、県内6ブロックに新たに配置します営漁指導員による経営改善などのアドバイスを実施するもの

でございます。

真ん中の下にございますグレーのところ、新規漁業就業者支援事業と担い手育成団体支援事業につきましては、この後、議案説明書で御説明をいたします。

それでは、議案説明書479ページにお戻りいただきまして、一番下の漁業就業支援センター負担金は、漁業支援センターへの会費として10万円を負担するものでございます。480ページの新規漁業就業者支援事業費補助金は、昨年度末までに研修を開始しました8名の研修生に引き続き研修中の生活支援などを行うもので、研修終了後、本事業は廃止いたします。

次の担い手育成団体支援事業費補助金は、水産加工を行う民間企業や定置網漁業を営む高知県漁協など6つの担い手育成団体でキンメダイ一本釣りやメジカ引き縄釣りなど7つの漁業種類を認定しておりまして、これらの団体が行う漁業研修に際し、研修生に対する給与などを支援するものでございます。

次の漁業就業支援事業費補助金は、先ほど補足説明資料で御説明をいたしました漁業就業支援センターが取り組みます研修に要する経費や、運営経費を支援するものでございます。

5 漁場環境保全事業費の3つ目、水産多面的機能発揮対策支援交付金は、水産業及び漁村の有する多面的な機能の発揮につながる地域の取り組みを進め、水産業の再生、漁村の活性化を図る経費を支援するものでございます。海では、地元漁業者を中心としますグループが取り組む河川から海に流出するヨシや流木の撤去、ウニ駆除を主体とする藻場の再生、オニヒトデ駆除によるサンゴ礁の保全、海難救助の訓練などを支援するものでございます。また、河川におきましては、河原に繁茂しておりますヨシの除去による環境保全活動や環境学習の実施などを支援いたします。

次の6 内水面漁業振興事業費の種苗放流委託料は、資源の減少が危惧されております日本ウナギの種苗を育成し、県内河川への放流を委託するものでございます。次の種苗生産等委託料は、香南市吉川の内水面種苗センターでの放流用アユの種苗生産を内水面漁業協同組合連合会に委託するものでございます。1つ飛ばしまして、事務費では、県の内水面漁業センターが行う採卵用の親アユ養成に必要な経費などを計上しております。

次に、7 漁業生産基盤整備事業費の種子島周辺漁業対策事業費補助金は、種子島でのロケット打ち上げに伴う、漁業者への影響緩和対策として漁協が行う共同利用施設などの整備を支援するものでございます。

次の漁業生産基盤維持向上事業費補助金は、漁協や漁業者グループが取り組みます施設の長寿命化や漁業生産活動、販売加工、衛生管理の取り組み、高鮮度流通対策、南海トラフ地震対策などに対して支援をするものでございます。

その次の括弧書きで、高知カツオ県民会議への補助と記載しておりますが、来年度支援

を予定しております高知カツオ県民会議の会長に知事が就任をしておりますことから、県民会議とは民法108条に規定をされました双方代理の關係に相当いたします。このため、双方代理の契約を有効とするには議会から事前に許諾をいただくことが必要となるため記載をしておるもので、支援の内容としましては、本年と同様に、シンポジウムの開催経費や、国際会議への出張費用などがございます。

次の漁船導入支援事業費補助金は国の漁船リース事業を利用し、10トン未満の中古船などを取得する団体に対して、国の2分の1の補助に加えて、新規漁業就業者には10分の1、既存漁業者には20分の1、補助上限額250万円で上乘せ支援を行うものでございます。

次のリマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金は、米軍の演習区域設定に伴う漁業への影響を緩和する対策として、漁協などが行います共同利用施設の整備を支援するもので、来年度は土佐清水市が実施しますメジカを宗田節に加工する際に生じる加工残渣処理施設の整備費用2割相当分を支援するもので、残りの8割相当分は、平成32年度に整備をしまして施設が完成いたします。

次の沿岸漁業設備投資促進事業費補助金は、先ほど御説明いたしました漁船導入支援事業費補助金と同様、補助率が2分の1である国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業で採択となりました漁業用機器、エンジンなどの整備に対して、新規就業者は10分の1、既存漁業者は20分の1で支援を行うものでございます。

次の水産業競争力強化緊急施設整備事業費交付金は、平成29年度の国の補正予算を活用しまして、本年度、土佐清水市にメジカの冷凍保管施設を整備しておりますが、有利な地方債を多く発行してもらい、市の実質負担額を軽減させるために、本年度の継ぎ足しは行わず、平成31年度に交付金として総事業費の10分の1相当額の約6,000万円を交付するものでございます。このことにより、平成30年度に同率の補助金を交付する場合と比較をしまして、市の実質負担割合は20%から15%に減少いたします。

8 沿岸沖合漁業等振興事業費の浮魚礁保守点検等委託料は、黒潮牧場ブイ15基や陸上無線局の維持管理、次の漁海況情報等提供システム運用保守等委託料は、観測機器を搭載しました4基の黒潮牧場ブイと人工衛星からの水温情報や気象情報などをインターネットで提供する漁海況情報等提供収集システムの維持管理を委託する経費でございます。

次の機器設置等委託料は漁業のIT化の推進によって操業の効率化や経営の安定化を目指す高知マリノインノベーションの推進の一環でございますので、まず取り組みの全体像を御説明いたします。

議案補足説明資料、赤のインデックスで水産政策課、漁業振興課とあります5ページをお願いします。左の囲みでございますが、釣り漁業におけます操業の効率化の取り組みを整理したのですが、海況データ等を活用した漁場予測システムの開発では、メジカ引き縄漁業におけます操業の効率化を目的に、漁場を予測し情報提供するシステムの開発に取



り組むものでございます。

次の土佐黒潮牧場の高機能化では、黒潮牧場に魚探やソナーを試験的に設置しまして、出漁前に魚の集まる状況を確認できるシステムの構築を目指すもので、漁業者の評価を参考に本格展開を図りたいと考えております。

次に、キンメダイ漁業のように水深が深いところで操業する場合、この下のイメージ図にありますように、表層と下層の潮の向きや速さが異なる、いわゆる二枚潮が発生した場合、漁具が届かず操業が困難となって漁獲が大きく減少するといった問題がありますことから、出漁するかどうかの判断材料となる二枚潮の発生情報を提供するものでございます。これらの取り組みを進めますことで、釣り漁業のボトルネックであります不確実性を解消しまして、新規就業者も参入しやすい操業方法への転換を進めてまいります。

次に右側の枠組みでございしますが、定置網漁業と養殖業における経営の安定化のための取り組みを整理したものでございます。定置網におきまして大きな被害をもたらします急潮や養殖における赤潮の予測手法の開発に取り組むことで、経営の安定化を図るものでございます。

最後に資料中央部の下のところでございしますが、鈴、伊田の佐賀市場への統合に伴います自動計量システムの導入など、スマート市場の整備を進め、他の市場への横展開を図ります。これらの取り組みを進めて将来的には情報発信の目指すべき姿のところにございますように、魚群情報や急潮といった川上の情報から、水揚げ情報などの川下の情報までを一元的に関係者が共有できる仕組みづくりを目指してまいります。

それでは、議案説明書481ページにお戻りください。下から4つ目の機器設置等委託料は、黒潮牧場ブイに周辺の操業状況の把握のために、小型のレーダーやブイ周辺直下の魚群を広範囲に探知できるソナーを取りつけて漁業者に情報提供するためのシステム開発に向けた試験を委託するものでございます。

次の外国人漁業研修事業費補助金は、カツオ、マグロ漁船等に研修生として乗り込む外国人が船上での活動を円滑に行えるようにするため、日本語や日本の生活習慣等を習得する研修に対して支援するものでございます。

次の大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費補助金は、県内で営まれております大型定置網漁業や中型まき網漁業への新規参入や、事業承継などを促進するため、市町村や民間事業者などに対して、漁網や漁船、資材や材料の購入費などについて、上限3,000万円、補助率3分の1以内で支援をするものでございます。来年度につきましては、土佐清水市の大型定置網漁業への民間企業の参入が検討されております。漁業振興課分につきましては以上でございます。

続きまして、当課が所管をします水産試験場と内水面漁業センターの当初予算案について御説明いたします。482ページ、4目水産業試験研究費の当初予算は、1億9,264万2,000円

で、前年度より2,078万7,000円の減、対前年度比で90.3%となっております。主な要因としましては、本年度は調査船土佐海洋丸の法定定期検査がありまして、2,000万円を超える費用が発生しましたが、来年度は通常の修繕となるためでございます。

説明欄の2水産試験場管理運営費、調査船運航等委託料は、調査船土佐海洋丸の運航を委託するものでございます。一番最後の運営費は、土佐海洋丸の修繕等に要する経費のほか、本場と古満目分場の光熱水費が主なものでございます。

3水産業試験研究費の一番下でございます研究費には、各種調査研究に要する経費を計上しておりますので、その概要につきまして御説明いたします。

水産資源関係では、漁海況情報の提供、黒潮牧場ブイの効果モニタリング調査、また本県にとって重要なイワシ類、アジ、サバといった浮き魚や国際的な資源でありますカツオ、マグロ類の資源調査を行っておりまして、引き続きこれらの調査を実施いたします。加えて、来年度は、高知マリイノベーションの関連としまして、メジカやキンメダイの漁場予測手法に関する技術開発にも取り組みます。

定置網漁業では、先ほど申しました急潮によって網の流出やロープの切断といった漁業被害が発生しますことから、定置網に潮流計を設置しまして、人工衛星からの水温情報や流向、流速などの気象データとの関連を解析し、急潮の予測技術の開発に引き続き取り組みます。

養殖関係ではブリ類及びマダイ養殖におけます白点病や感染経路が判明していませんベコ病、病原体の海水中からの検出に向けて、DNA解析技術を活用した環境モニタリングと研究を行います。

古満目分場では、養殖魚に大きな被害をもたらす赤潮プランクトンを早期に検出するためのDNA解析技術の応用研究や、新たな養殖対象魚種として、定置網で漁獲されます魚種などの有用性を検討いたします。

次に、4内水面漁業センター管理運営費のうち、運営費でございますが、主なものとしましては、光熱水費でございます。

最後の5内水面漁業試験研究費は、内水面漁業センターが取り組んでおります各種調査研究に要する経費でございますので、その概要を御説明いたします。河川資源の試験研究課題としましては、主要河川でアユの産卵状況や遡上調査、また環境変化で1カ月ほど産卵時期が遅くなっております天然アユの正確な産卵期を把握し、今後のアユの適正な資源管理につなげるとともに、資源増強を図るために、人工種苗の遺伝的多様性の確保など品質向上の検証のための取り組みを行います。

また、資源の減少が危惧されております天然ウナギ資源につきましては、独立研究開発法人水産総合研究センターの委託事業によりまして、河川での生息や移動の状況に関する調査とともに、餌の環境についても調査を行いまして、ウナギの生息環境の評価手法の開

発に取り組んでまいります。二つの試験研究につきましては以上でございます。

続きまして、484ページをお願いします。債務負担行為の調書、当該年度提出に係る分でございますが、種苗生産委託料は高度な技術と経験を有する内水面漁業協同組合連合会へ委託することで県内需要量を満たす安定的な生産の確保、継続が可能となりますことから、複数年の契約をするものでございます。

続きまして、平成30年度の補正予算について御説明をいたします。資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお願いします。

水産振興部補正予算総括表の上から3つ目の漁業振興課の欄をごらんください。総額364万9,000円の増額をお願いするものでございます。まず初めに歳入でございますが、241ページをお願いします。歳入の主なものは国庫補助金の増額と漁業振興課収入の減額によるものでございますが、詳細につきましては、歳出のところで御説明をいたします。

次に、歳出でございますが、242ページをお願いします。3目の漁業振興費の右の説明欄をごらんください。1人件費、市町村派遣職員費負担金は、当課が受け入れをしております市町村からの派遣職員1名分の負担金でございます。

2 沿岸漁業担い手活動促進事業費の新規漁業就業者支援事業費補助金と担い手育成団体支援事業費補助金は、いずれも、研修利用者が見込みを下回ったものでございます。

3 漁業生産基盤整備事業費のうち、種子島周辺漁業対策事業費補助金は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構からの内示額の減額、事業内容の変更や入札減などに伴う減額でございます。次の漁船導入支援事業費補助金は、補助金の申請が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

次の水産業強化支援事業費補助金は、平成31年度にすくも湾漁協が整備を予定しておりました魚体選別機の導入に加えまして、高知県漁協の加領郷支所の老朽化した海水冷却施設を漁獲物の鮮度保持のために、国の事業を活用しまして、前倒しにより整備するものでございます。

次の沿岸漁業設備投資促進事業費補助金は、申請が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

4 沿岸沖合漁業等振興事業費の大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費補助金も申請が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

次に、繰越明許費について御説明をいたします。244ページをお願いします。

3目漁業振興費のうち、内水面漁業振興事業費でございますが、内水面種苗センターの屋外飼育水槽の防鳥ネットの張りかえ及びろ過槽修繕工事におきまして、工法が特殊であったことなどから、工事発注までに不測の時間を要し、年度内の工事完了が困難となったためでございます。次の漁業生産基盤整備事業費につきましては、先ほど御説明いたしました水産業強化支援事業の前倒し実施によりまして、魚体選別機及び海水冷却施設を整備

するもの、また漁船導入事業におきましては、国の交付決定に時間を要し、漁船の整備が年度内に完了できなくなったものでございます。

次の沿岸沖合漁業等振興事業費につきましては、黒潮牧場13号と15号の点検、修繕工事を2月から3月ごろにかけて予定をしておりましたが、海上の天候が不安定であり、年度内の実施が困難となったため繰り越しをお願いするものでございます。

4目の水産業試験研究費のうち、内水面漁業センター管理運営費では、内水面漁業センターの水槽実験作業棟とコンクリートブロック壁の補強工事において、工法の見直しに時間を要したことから、年度内の完成が困難となったものでございます。以上、4つの事業費に関する繰り越しにつきまして御承認をお願いするものでございます。

漁業振興課の説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑の前に、課長、説明に30分以上かかっていますので、自分の言葉でしゃべれるように、しっかりと事前に説明資料を読み込んでいただければと思いますので、以後注意をお願いします。

それでは、質疑を行います。

◎中内委員 リマ区域と種子島周辺の国からの金額は大幅に減っていますよね。

◎岩崎漁業振興課長 種子島事業につきましては、国からのお金が大体2億円ぐらいでございまして、昔からさほど大きな変化はございません。リマにつきましては、かつては総事業費ベースで3億円ぐらいありましたけれども、近年は、漁協からの要望があって施設整備をする関係上、年変動は確かにございます。トータルで見ますとリマにつきましては、確かに減少しているという傾向にはございます。

◎中内委員 要望で大きい金額はどれぐらいのものが出てきていますか。

◎岩崎漁業振興課長 漁協の分につきましては、製氷機の整備で七、八千万円ぐらいの金額でございまして、今回お願いするのは、土佐清水市が整備をする加工残渣処理施設ですので、結構大きな金額にはなっております。

◎中内委員 一番小さいものでいくらですか。

◎岩崎漁業振興課長 漁協の事業費につきましては、近年は1,000万円から2,000万円ぐらいの施設整備がございます。

◎中内委員 それ以下はないですか。

◎岩崎漁業振興課長 リマにつきましては、結構金額は大きいところがございますが、種子島につきましては、機器整備等もございまして、そういうものを含めると、結構金額は少ないものの中には含まれることになります。

◎中内委員 大きいものはいいけれど、漁協も小さいと思うんですよ。だから要望できない面もあるので、そういうところも大事に取り扱ってもらえたらいいかと思います。

◎武石委員 高知マリンイノベーションの推進で説明いただきましたけれど、この呼称で

すが、本会議でも部長もなかなかこう言いにくそうな感じだったけれども、マリノベイション、確かに言いにくい。この場合マリノベイションとか、もうちょっと言いやすい呼称にしてもいいのかなと、これは個人的な思いなので判断してもらったらいんですけど。それからこの方向性というのは非常に大事なことでいいと思うんですが、やはり小さな漁業者といいますか、零細な漁業者にも光を当ててあげないといけないと思うので、黒潮牧場まで行ける漁業者はそれでいいけど、もっと湾内で小釣りをしているような漁業者にとっても光の当たる政策、やはり魚がそこにいると、魚がそこで何か増殖していくとか、魚がいる環境、状況をつくっていくのが基本的に大事だと思うので、そのあたりIoTなどを使ってどこに魚がおるのかわかって、そういった零細の業者もそこへ行けば確実にとれるというのが理想だし、幾らIoTを使っても湾内に魚がいなければIoTを使う前提が崩れるわけなので、そのあたり御所見を。

◎岩崎漁業振興課長 近場の漁場づくりということで、高齢者の漁業者の方がメインにはなるかと思えますけれども、ことし種子島の事業でございまして、2カ所久礼と上ノ加江でやっております。漁獲の対象はイセエビでございまして、確かに委員おっしゃられるように沖合へなかなか行けない方に対しましては近場での水揚げをしていただくという取り組みもあわせて、産業振興計画の中にも位置づけもしておりますし、沖合につきましては先ほど御説明いたしましたようにベテランの漁師であれば、沖合に行って技術もあるので漁獲もできるんでしょうけれども、新規漁業者の方はなかなかそういうノウハウはございませんので、ぜひこういう仕組みを活用いただいて、少しでも、水揚げを上げていただくように我々も願っております。

◎武石委員 ぜひお願いします。久礼などでも、小釣りがさっぱりだという話も聞くので、そういうところに、政策、事業を進めてもらいたいという要請です。それから、今課長のお話にも出た、新規の担い手の確保と、担い手が食っていけるような漁業にしていかなくはならないわけですけど、これまでも新規就業者がいて、いろんなケースがあったという話は承知していますけれども、新規漁業者にとっての課題というのがあると思うんです。確保対策ということでポンチ絵をいただきまして、これはいいと思うんですが、この中にこのような課題をどう克服するかということがないわけなんですよね。こんなことやりませんあんなことやりませんということで。高知県内、いろんな漁業の形態があって仕組みも風習もあったりして、非常に阻害する要因もあると思うんですけど、まずどういったところから成功事例をつくっていくのか、どういった課題があるのか、その辺具体的に御説明いただけませんか。

◎岩崎漁業振興課長 課題といたしましては、まず、短期で入ってきた段階におきましては、なかなか絞り切れない。いざ、長期研修へ入ったとしても、最初の自分のイメージとは異なっておるといった事例もございまして。今回、仕組みの見直しをした点につきまして

は、まず、全体像を把握していただいて、自分に適した漁業を選んでいただけるように、短期研修の期間も延ばしましたし、研修終了後のアフターフォローは、いろいろメンタルの部分も含めまして、なかなか溶け込みにくかったりという事例もございましたので、センターにおいてアフターフォローも含めて取り組みをして、他県に比べてアドバンテージを高めて、より多くの新規就業者の方を高知県内に呼び込むつもりで、今回このようなスキームにさせていただいております。

◎武石委員 既存の漁業者も一生懸命必死で漁をやって生活しているわけで、そこに新規就業者が入ってくる。ある意味ライバルになってくる面はあるわけですね。それが活性化につながるということにもなるだろうし、新規就業者がいなかったらどんどん衰退する一方で、こういったことは大事なことだと思うんです。けれど、現実には既存の漁師はうちのところは荒らされたくないといった既得権益を主張したいところもあると思うんですよ。漁協にしても、組合員と準組合員がいて、新規の方は準組合員からやれとなってくると思うんです。そうすると、ここは組合員しか入れないとか、そのほかでやれとか、いろいろありますよね。単に研修するだけでなく、そこから先のフォローがないとなかなか一本立ちできないという現実もあると思うので、これはもう答弁要りません。要請にしますが、そういったところ、ぜひともしっかりとサポートしていただきますようお願いをして質問を終えますが、ちょっと一つ確認したいところ、さきの水産政策課の竹内副部長の答弁で、遊漁振興の話。JTBに平成30年度委託をして、6件旅行プランの提案があった。それとプレゼンをやっているという話だったんですが、私の手持ちで1月末までなんですけど5件という資料があって、5件なのか6件なのか細かい話ですけど。

◎竹内水産振興部副部長（総括） 申しわけございません。5件が正解でございます。間違えておりました。

◎西内委員長 ほかになれば、私のほうから一つだけお伺いをしたい。わかるならいいんですけども、先日ちょっと地元の養殖漁業者の方々と話をして、他県で最近水中ドローンであるとか自動給餌機であるとか、養殖のIoT化が実例として補助の採択というか、国の事業などもあるようですけれども、その辺、他県の動きは、水産振興部で御存じでしょうか。

◎岩崎漁業振興課長 新たな補助事業のメニューになったということは把握しておりますが、採択要件がどのような内容であるかということに加えて、今委員長がおっしゃられました他県での普及状況はまだ十分把握していない部分がございますので、これから把握していきたいと思っております。

◎西内委員長 やはり若い養殖事業者の方々はどうしても親元というか、そういった形で就業していることもあって、資金的にも非常に厳しいと。ただ、新しいものはその世代の彼らが結構興味を持っていると。そこで資金的なものに対してギャップといいますかジレ

ンマみたいなのがあって、どういう形で導入していけばいいのかという相談を受けたりもしますので、ぜひ、そういうことも足を運んで声を聞いていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質疑を終わります。

#### ＜水産流通課＞

◎西内委員長 次に、水産流通課の説明を求めます。

◎濱田水産流通課長 水産流通課の当初予算と補正予算につきまして御説明申し上げます。資料②議案説明書（当初予算）の463ページ、予算総括表をお願いします。

水産流通課の平成31年度の当初予算額は平成30年度の1億6,093万7,000円に対しまして5億892万8,000円、対前年比で約216%の増となっております。大幅な増額の理由といたしましては、今月宿毛市での完成を予定しています大型水産加工施設の整備支援の経費の計上によるものでございます。

485ページをお願いします。歳入でございしますが、表の中ほど節の区分欄の上から（5）の水産流通費補助金は国庫支出金の地方創生推進交付金961万4,000円、下の水産流通課収入は96万5,000円で、東京及び大阪で開催されますシーフードショーへの出展者の自己負担額が主なものとなっております。

486ページをお願いします。5目の水産流通費につきまして、右側の説明欄で御説明申し上げます。1人件費は当課職員9名の給与です。

2の水産物地産外商推進事業費のうち、まず見本市出展業務委託料は毎年東京、大阪で開催されます国内最大規模の見本市シーフードショーに県内の水産関係事業者が一体となり出展する高知県ブースの設置などを委託するものです。

次の水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料は、高知家の魚応援の店につきまして、平成31年度末の目標でございします登録店舗数千店舗、取引額4億円の達成に向けて新たに100店舗の新規登録店の掘り起こし、応援の店を産地に招聘し実施する産地の見学や県内事業者との商談会の開催、関東、関西を中心とした応援の店100店舗と連動したフェアの開催、また、複数の応援の店が連携し取り組むメニュー開発や勉強会の開催支援などを委託するものでございます。

次の水産物外商活動支援事業委託料は、高知家の魚応援の店と産地事業者との取引の開始や拡大を支援するため、応援の店への直接訪問による詳細なニーズ収集や収集した情報を活用した応援の店へのサンプル提供や産地事業者とのマッチング、ホテルやチェーン店など取引がつながる可能性が高い応援の店の産地招聘、関東及び関西での応援の店を対象とした試食提案会の開催、生産現場での神経締め技術や荷立てなど高鮮度処理の普及定着を図るための指導などを高知県漁協の子会社海の漁心市へ委託するものです。

次の水産物地産外商推進事業費補助金は、産地買い受け人のグループや加工事業者など

で組織する団体による商談会などへの出展支援に加え、クラスタープランを策定している宿毛湾と土佐清水のそれぞれにおきまして、クラスターに関係する生産者や販売加工事業者、加工関連事業者などで組織する団体の養殖魚やメジカ関連のプロモーション活動等を支援するものです。

次の事務費は、関西、中四国、九州地区の9つの消費地市場の卸売業者を高知へお招きし県内の産地買い受け人と意見交換をする市場合同会議の開催や、地産外商公社や県が主催する商談会などへ出展する県内事業者のサポートなどに要する経費となっております。

次の3水産物産地消推進事業費のうち、健康診断委託料は当課の臨時職員1名の健康診断に要する経費です。次のインターネットホームページ修正等委託料は当課が管理運営する高知の魚に関するホームページ「サカナチカラコウチカラ」のコンテンツの維持管理の委託費です。487ページをお願いします。水産物消費拡大事業委託料は毎年漁業協同組合や生産者加工販売事業者などによる鮮魚や水産加工品の販売を通じて、県産水産物のすばらしさや魚食に関する情報を発信しております「土佐のおさかなまつり」の開催を委託するものです。次の水産物食育推進事業委託料は、公益財団法人高知県学校給食会に委託し、町の魚屋さんなどと連携して、小学校等で魚や漁業についての学習、魚のさばき方や調理実習を行うものでございます。事務費は当課の臨時職員1名の人件費、食品表示法に基づく水産物の表示の適正化や卸売市場法に基づく卸売市場の運営指導等に要する経費でございます。

4水産加工振興事業費のうち、水産加工業高度化事業費補助金は、県内水産加工施設の衛生管理体制の高度化を推進し、輸出に対応したHACCP導入を促進するため、加工事業者が一般社団法人大日本水産会による専門家の派遣受け入れやHACCP認定審査を受ける際の負担軽減を図るものでございます。

次の水産物輸出促進事業費補助金は、平成28年度から漁協や水産加工事業者、商社などで組織する高知県養殖業輸出促進協議会が取り組んできた養殖魚の輸出拡大への取り組みをアジアなどで人気の高いキンメダイなど、本県の強みでございます多種多様な天然魚もあわせた養殖魚を中心とする水産物全体に拡大し、一層の輸出拡大の促進を図るため、国際見本市の出展や海外での商談会、その後のフォローアップなどの取り組みを支援するものです。

次の水産加工施設等整備事業費補助金は、冒頭御説明いたしました株式会社高知道水が宿毛市に立地します大型水産加工施設の整備の支援を行うものです。事務費は当課が行う海外市場の開拓も含めた水産加工事業の支援に要する経費で、主な取り組みについて御説明いたします。

クラスターの関係ですが、宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクトでは、先ほども申し上げましたこのたび完成いたします地域の核となる養殖魚の大型加工施設の安定操業



や国内外への販路拡大を支援いたしますとともに、地域の飲食店や観光関係事業者など関連する産業が連携し、産地加工をした養殖魚などを活用して交流人口の拡大につながる取り組みを支援してまいります。

土佐清水メジカ産業クラスタープロジェクトでは、メジカ漁業を支えるメジカ加工業の生産性の向上や、残渣加工施設などの計画的な整備を支援いたしますとともに、メジカ加工業者や地元の飲食店、商工会などが連携して取り組むメジカ関連のプロモーション活動などを支援してまいります。

輸出につきましては、先ほども御説明いたしました漁協や水産加工事業者、商社などで組織する協議会による取り組みをサポートいたしますとともに、輸出商社などを産地に招聘しての商材の磨き上げやマッチングを推進いたします。このほか地域アクションプランや6次産業化に基づいて既に稼働しています水産加工事業者の販路開拓やH A C C P導入、生産体制の高度化などを支援いたしますとともに、加工事業者の連携した取り組みや地域の浜々にある女性加工グループの活動を支援してまいります。以上、当初予算に係る説明を終わります。

続きまして、補正予算について御説明いたします。資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお開きください。水産流通課は185万9,000円の減額をお願いしております。245ページをお願いいたします。右側説明欄で御説明をいたします。水産物地産外商推進事業費の水産物地産外商推進事業費補助金は、外商活動やクラスタープランに基づくプロモーション活動に取り組む事業実施主体の事業費が当初見込みを下回ったことから減額するものでございます。

以上で水産流通課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

#### <漁港漁場課>

◎西内委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎樋口漁港漁場課長 漁港漁場課の平成31年度当初予算と平成30年度2月補正予算について説明させていただきます。資料②議案説明書（当初予算）の463ページをお願いします。

最下段の漁港漁場課の当初予算は、平成30年度の21億8,730万5,000円に対し、平成31年度は25億5,694万1,000円で対前年度比16.9%、約3億7,000万円の増となっております。これは国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策による有利な財源を最大限に活用することにより、南海トラフ地震対策などのインフラ整備を推進することとしたためでございます。

488ページをお願いします。歳入につきまして、節の区分で説明させていただきます。

(1) 漁港費負担金、(2) 漁港建設費負担金は、県の単独改良事業や国の補助事業に関する市町村負担金を受け入れるものでございます。(2) 漁港施設使用料はプレジャーボートの施設使用料と漁港施設の使用料収入でございます。(3) 漁港施設災害復旧費負担金、(6) 漁港建設費補助金は、国の負担金、補助金を受け入れるものでございます。

489ページをお願いします。(17)漁港漁場課収入は、繰越事業に関する市町村負担金や、国の補助率差額の受け入れ、(5) 漁港漁場課収入は、田ノ浦漁港施設使用料、宇佐漁港プレジャーボート施設指定管理者納付金などを受け入れるものでございます。(1) 漁港単独改良債、(2) 漁港事業債は、県の単独改良事業、国の補助事業を執行するに当たり、起債を借り入れるもので、下段の(3) 水産施設災害復旧債も同様でございます。

次に491ページをお願いします。歳出につきまして、右の欄で説明させていただきます。下段の6目漁港費のうち、1人件費は、管理を担当する職員と管理職員など4名分の人件費でございます。491から492ページにかけての2管理諸費は漁港を適正に管理するための経費で、県管理漁港内に放置されています所有者不明船を処理するための委託料と市町村管理漁港内の所有者不明船の処理に対する補助金、田ノ浦漁港内にある衛生管理施設の維持管理委託料、また、災害時に漁港、港湾の早期復旧に活用できる作業船の位置等の情報を把握するシステムの運用保守委託料、これらの業務を執行するための旅費などの事務費を計上しております。

3 漁港維持修繕費は、漁港施設を適正に維持管理するため、航路、泊地のしゅんせつや漂着ごみの処理、用地の除草工のほか、臨港道路や用地の舗装、岸壁の昇降施設や照明灯など、既設構造物の修繕を行うものでございます。

4 漁港単独改良費は、漁港機能の利便性の向上や安全性の確保のため、国の補助事業の対象とならない小規模な施設の改良工事として、用地の舗装や擁壁整備、また係留施設の係船柱や昇降施設の新設工事などを行います。そのほか、小室漁港で、機能保全計画策定や、漁港施設の定期点検に伴う潜水調査などの委託料を計上しております。

5 漁港調査費は、漁港での水揚高や漁船の利用状況、漁業者の人口動向などを把握するための委託料を計上しております。

6 プレジャーボート対策事業費は、秩序ある漁港利用を図るため、係留状況の巡回調査などを地元漁協に委託する経費や、宇佐漁港での浮棧橋の点検調査や泊地の維持しゅんせつ、安芸漁港での照明と佐賀漁港での老朽化したタラップの修繕工事のほか、事務費として、漁港の適正利用を指導するための非常勤職員の人件費などを計上しております。

次の7目、漁港建設費のうち、1広域水産物供給基盤整備事業費では、県内唯一の流通輸出拠点漁港に位置づけられている田ノ浦漁港で、輸出拡大に向けた高度衛生管理体制を構築するため、製氷・貯氷施設の整備を流通拠点である佐賀漁港では荷さばき場の拡張に伴う暴風柵の移設工事の設計を実施いたします。また、南海トラフ地震などの災害時の緊

急物資の輸送や、復旧復興の拠点となります防災拠点漁港6港のうち、室戸岬漁港と清水漁港で防波堤の粘り強い化構造への補強工事を行うとともに、沖の島漁港で詳細設計を実施いたします。さらに、震災後の早期復興を目指し、清水漁港を核とする漁業地域BCP策定に係る経費も計上しております。

492から493ページにかけての2地域水産物供給基盤整備事業費では、水産物の生産拠点である野根漁港で沖防波堤の整備を実施いたします。また、市町村が管理しています春野漁港など9港で漁港施設の機能、強化や老朽化対策のための保全工事などへの支援を行うものでございます。

3水産基盤ストックマネジメント事業費では、県が管理しています椎名漁港など14港で防波堤や岸壁などの老朽化対策として、機能保全工事を実施するものでございます。

4漁港漁場機能高度化事業費では、室戸市の羽根漁港で用地への越波対策として護岸のかさ上げに対する支援を行うものでございます。

5漁業集落環境整備事業費では、土佐市宇佐地区での生活環境の改善に向けた雨水排水路の整備、黒潮町の田野浦地区での津波避難計画に対応した避難路の整備に対する支援のほか、奈半利町の加領郷地区など4地区で漁業集落排水施設の機能保全計画の策定を支援するものでございます。

漁港高度利用促進対策事業費では、宇佐漁港で静穏水域の護岸を利用した物揚げ場への改良工事を実施するほか、安芸市の伊尾木漁港では、航路上に堆積し、漁業活動に支障となっている土砂のしゅんせつ工事への支援を行うものでございます。

7広域漁場整備事業費では15基体制で維持しております土佐黒潮牧場について10年の耐用年数を迎えます中芸沖の黒潮牧場17号の設置と室戸岬沖の16号の撤去を実施するとともに、平成32年度に耐用年数を迎えます甲浦沖19号、窪川沖20号、大月沖21号の3基について概略設計を行うものでございます。

8市町村事業指導監督事務費は、市町村事業の指導監督に要する事務費でございます。

494ページをお願いします。1目漁港施設災害復旧費のうち1漁港施設災害復旧事業費は、平成31年度に災害が発生した場合、早急に対応ができるよう必要となる経費を計上しております。2市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村災害復旧事業の指導監督に要する事務費でございます。以上が平成31年度の当初予算でございます。

続きまして、平成30年度2月補正予算について説明させていただきます。資料④議案説明書（補正予算）の236ページをお願いします。

最下段の漁港漁場課の2月補正予算は、国の緊急対策を積極的に活用し、防災、減災に資するインフラ整備を加速化するため、3億8,107万1,000円の増額をお願いするものでございます。詳細につきましては、247ページの右の欄で説明をさせていただきます。

6目漁港費のうち、1人件費では管理担当職員及び管理職等の人件費について国の緊急

対策を活用した漁港整備の追加に伴い、増額となります漁港建設費で充当することとしたため減額となるものでございます。

2 漁港維持修繕費では、昨年10月に開催しました全国豊かな海づくり大会の会場準備のための修繕費用について、実績に基づいて減額するものでございます。

7 目漁港建設費のうち、1 広域水産物供給整備事業費では、国の緊急対策を積極的に活用して、防災拠点漁港の室戸岬漁港、清水漁港で防波堤の粘り強い構造への補強工事を推進するとともに、田ノ浦漁港、沖の島漁港で防波堤の粘り強い構造化に向けた調査設計を実施するものでございます。また、県内唯一の流通輸出拠点漁港に位置づけられています田ノ浦漁港で、輸出拡大に向けた、高度衛生管理体制を構築するための製氷・貯氷施設の整備に着手するものでございます。

2 地域水産物供給基盤整備事業費では、市町村事業に対する国の内示額に対して減額するものでございます。

3 水産基盤ストックマネジメント事業費では、国の緊急対策を活用して佐賀漁港、沖の島漁港で臨港道路の機能保全工事を追加するものですが、その他の漁港において、国からの当初予算内示が少なかったことから、全体としてはその差額について減額をするものでございます。

248ページをお願いします。4 漁港高度利用促進対策事業費では、市町村事業に対する国の内示額に対して、減額するものでございます。

5 広域漁場整備事業費につきましても、国の内示額に対応して減額するものでございます。

次に、災害復旧費でございます。1 目漁港施設災害復旧費のうち、1 漁港施設災害復旧事業費の30年災では、国の災害査定における査定決定額が、既計上予算額を上回ったことにより、不足額について増額をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費について説明させていただきます。250ページをお願いします。まず、追加分についてでございます。

6 目漁港費のうち、管理諸費では、宇佐漁港において漁港区域内に放置された沈没船の処理を行う時期や漁港区域測量の実施時期について、全国豊かな海づくり大会の会場規制との調整に日時を要したことによるものでございます。

漁港維持修繕費、漁港単独改良費では、平成30年7月豪雨及び台風21号、24号による漁港施設災害に対応するため、復旧工法の検討や漁港利用者との調整に日時を要したことによるものでございます。

プレジャーボート対策事業費では、宇佐漁港における係留施設の修繕工事について、利用者及び全国豊かな海づくり大会の会場規制との調整に日時を要したことによるものでございます。

次の7目漁港建設費のうち、漁港漁場機能高度化事業費、漁業集落環境整備事業費では、大月町の橘浦地区、黒潮町の田野浦地区などの市町村工事の遅延により繰り越しとなるものでございます。

漁港高度利用促進対策事業費では、宇佐漁港においてブロック製作ヤードの利用調整に日時を要したことによるものでございます。

最下段の市町村事業指導監督事務費につきましては、市町村工事が遅延したことにより繰り越しを行うものでございます。

次の250から251ページにかけての災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費のうち、漁港施設災害復旧事業費、市町村災害復旧事業指導監督事務費では、平成30年度に発生した漁港施設災害が県下で41カ所と多かったことから、漁業活動との調整や被災した防波堤の消波ブロック製作ヤードの利用調整に日時を要したことなどによるものでございます。

続きまして、変更分についてでございます。251ページをお願いします。

7目漁港建設費の広域水産物供給基盤整備事業費、水産基盤ストックマネジメント事業費では、国の緊急対策を活用した補正予算の受け入れによるもので、適正な工期を確保するための繰り越しでございます。

地域水産物供給基盤整備事業費では、野根漁港において、工事施工時期についての漁業関係者との協議調整に日時を要したことや、高知市の春野漁港、室戸市の羽根漁港などの市町村工事の遅延により変更が生じたものでございます。

広域漁場整備事業費では、室戸岬沖の黒潮牧場14号の更新について、作業船の係留場所等の調整に日時を要したことなどによるものでございます。

最後に債務負担行為について説明をさせていただきます。252ページをお願いします。

広域水産物供給基盤整備事業費の田ノ浦漁港でございます。田ノ浦漁港は県内唯一の流通輸出拠点漁港として高度衛生管理体制の構築により輸出の促進を図るため、国の緊急対策を活用して、総事業費10億2,900万円で製氷・貯氷施設の整備に着手するものでございます。整備に当たりましては、現在建物の鋼材などの接合に使用をします高力ボルトの不足が深刻化しているなど、建築主体工事に使用する材料等の入手に日数を要することが予測されております。また、施設の規模や構造上からも、工事期間を複数年に設定する必要があります。このため、平成30年度補正予算から平成32年度当初予算までの3カ年にわたる、予算措置が必要となりますことから、債務負担をお願いするものでございます。当該年度以降の支出予定額は7億1,400万円となっております。

以上で漁港漁場課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎武石委員 当初予算の説明にもありましたが所有者不明船、これも懸命に取り組んでいただいていると承知しているんですけど、県下各地の組合長たちの話を聞いても、非常

に苦慮しておると。県も一生懸命やってくれているんだがとよく聞くんですね。数字はちょっと記憶してないですけど、組合長それぞれ、うちの組合の漁港は何分の1、この所有者不明船が占めているとか、かなり多いなと思ってちょっとびっくりするんですよ。当然、正常な漁港の活用が阻害されているわけでしょうし、津波なんか来たときには集落に大打撃を与えかねないので、本当に緊急にやらないといけないことだと思うんですけど、その辺の現状を簡潔に伺いたいんですが。

◎樋口漁港漁場課長 県管理漁港におきましては、平成31年3月末で処分したのものも入っておりますけれど576隻の船舶があるということで把握しております。そのうち、処理をしたもので簡易代執行が66隻、廃棄物処理をしたものが64隻、自主撤去したものが251隻になっておりまして、未処理のものが195隻となっております。市町村管理の漁港になりますと、平成29年11月末の数字になるんですが、421隻ありまして、自主撤去が27隻、産業廃棄物の処理が18隻、合計で45隻の撤去が行われております。そして376隻がまだ残った状態になっております。

◎武石委員 わかりました。それよかったら資料として提出いただけるのであれば、出していただけますか。

◎西内委員長 資料の提出をお願いします。

ほかになれば、質疑を終わります。

以上で、水産振興部の議案を終わります。

#### 《報告事項》

◎西内委員長 続いて、水産振興部から2件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにします。

まず、第3期産業振興計画（水産業分野）の平成31年度の改定のポイント等について、水産政策課の説明を求めます。

◎宮本水産振興部副部長 水産振興部青インデックスのついた報告事項の資料をお願いします。資料1ページでございます。

水産業分野につきましては、第3期計画の1年目から生産、加工、流通そして漁村の四つのカテゴリーの中で、漁業生産の構造改革を初め、5つの戦略の柱を立てて取り組みを進めてまいりました。戦略の柱ごとの新たな取り組みや拡充した取り組みにつきましては、部長の総括説明、それから各課の平成31年度予算の説明と重複しますので省略させていただきますが、1ページの資料では、項目ごとに新しいものは赤の丸の白抜きで新、拡充については、青の丸に白抜きで拡という記載をしておりますので御参考ください。

3ページをお願いします。このバージョンアップの取り組みにつきましては本年1月に産業振興計画フォローアップ委員会の水産業部会を開催いたしまして、その中で、委員の皆様からマグロやブリの人工種苗生産については、養殖用種苗のいわゆる天然の種苗をな

りわいとしている漁業者がいるため、こうした方々の経営を圧迫しないような配慮をとか、定置網漁業への参入誘致については、漁村と企業とが共存共栄を図れるように取り組むこと。さらには一部の漁業者には遊漁船業に対する抵抗感もあるため慎重に取り組むことといったような御意見をいただいたところでございます。今後はこうした御意見も踏まえて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

次に、宿毛漁業指導所の移転について、水産政策課の説明を求めます。

◎宮本水産振興部副部長 同じ資料の4ページをお願いします。

今議会、本会議で加藤議員の一問一答形式による質問の中で、土木部から幡多土木事務所宿毛事務所につきましては、宿毛市役所が移転先として決定いたしました宿毛市小深浦地区の高台を移転先の適地として判断し、今後円滑な移転に向けた作業を進めていくということを表明したところでございます。実は水産振興部の出先機関で宿毛漁業指導所がございしますが、こちらも宿毛市小筑紫町の津波浸水深が5から10メートルの区域にありまして、土木部及び総務部と協議しまして、新たに整備される土木事務所に移転する方向を確認したところでございます。

関係市町村や漁協に対しては、内々に移転の方向性を打診したところ、発災後の行政サービスの維持の観点などから、一定御理解をいただいているところでございます。

今後につきましては、土木部が主体となりまして造成地の取得や建物の設計等に順次着手してまいりますけれども、水産振興部としましては、現在すくも湾漁協が宿毛漁業指導所の施設で行っております魚病の診断等といった業務に支障が出ることはないよう漁協や、地元市、町と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で水産振興部を終わります。

お諮りいたします。

執行部より説明を受け審査いたしました予算議案14件、条例その他議案6件についてこれより採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、採決を行います。

第1号平成31年度高知県一般会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号平成31年度高知県土地取得事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第12号平成31年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第12号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第13号平成31年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第13号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号平成31年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第14号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第15号平成31年度高知県営林事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第15号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第16号平成31年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第16号議案は全会一致をもって原案どおり



可決することに決しました。

次に、第17号平成31年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第17号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号平成30年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第31号平成30年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第31号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第32号平成30年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第32号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第33号平成30年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第33号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第34号平成30年度高知県県営林事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第34号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第35号平成30年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第35号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第56号高知県土地改良事業費分担金等徴収条例及び高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第56号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第62号高知県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第62号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第65号権利の放棄に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって第65号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第66号県有財産（（仮称）高知市布師田団地造成事業用地）の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第66号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第67号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第67号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第68号県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。よって、第68号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

《意見書》

◎西内委員長 次に、「意見書」を議題といたします。

意見書議案1件が提出されております。

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書（案）が公明党、自由民主党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

◎西内委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

（小 休）

◎ うち賛成です。

◎ 不一致で。

◎西内委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻しをいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、13日、14日の委員会は休会とし、15日金曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく申し上げます。

これで本日の委員会は閉会をいたします。

（12時18分閉会）